

防衛大学校本科第21期学生及び理工学研究科第12期学生
入校式における学校長式辞（昭和48年4月5日）

本日、防衛大学校本科第21期、研究科第12期学生の入校式を挙げるに当りまして、箕輪防衛政務次官^{注(1)}、中村統合幕僚会議議長^{注(2)}、長野横須賀市長^{注(3)}、白川航空幕僚副長^{注(4)}、倉重陸上幕僚副長^{注(5)}、須藤海上幕僚副長^{注(6)}をはじめ、多数の来賓並びに父兄各位の御臨席を得ましたことに対し、深く御礼申し上げる次第であります。

研究科に入校された諸君は、自衛隊の各種部隊や防衛庁の諸機関から、特に今回選ばれて、本校研究科において高度の科学技術の研究を行うことになりました。わが自衛隊は、すでに23年に近い歴史を持っていますが、今なお、建設・整備の段階にあります。特に装備の近代化については、諸君の新鮮な発想と集中力とに期待するところが大きいと存じます。

次に、本科第21期生諸君については、諸君がわが防衛大学校への進学を決意されたことに対し、心から敬意を表しますとともに、防衛大学校を挙げて歓迎の意を表明したいと思います。防衛大学校の教育目的は、防衛庁設置法第33条に、「防衛大学校は、幹部自衛官となるべき者を教育訓練する機関とする」と明示されています。

この目的を達成するため、防衛大学校規則の第5条は「本科における教育訓練は、特に広い視野を開き、科学的な思考力を養い、豊かな人間性を培うことに留意して、その効果を総合発揮するよう計画実施しなければならない」としています。即ち、教育課程においては、大学設置基準に準拠することとした点、陸・海・空各自衛隊の理解協力を特に強調した点など、いずれも歴史の教訓から深く学んだ結果であり、諸先輩の透徹



第3代学校長 猪木 正道

注(1) 箕輪 登

注(2) 中村龍平（陸）

注(3) 長野正義

注(4) 白川元春

注(5) 倉重 翼

注(6) 須藤吉樹

した見識を示すものであります。

防衛大学校に入校した諸君は、右のような本校の教育目的及び教育方針を正しく理解して、教育課程、訓練課程及び校友会活動の三つに精励していただきたい。

私は、ここで、現代における防衛力の意義について一言したいと思います。100を超える主権国家が国際社会を構成している状況の下では、それぞれの国家が、その主権の及ぶ範囲、即ち領土、領海及び領空について安全保障の責任を果すのでなければ、世界の平和は保たれません。この意味で個々の国家の防衛力は、それぞれ自国を守ることによって、世界の平和に寄与しているといえましょう。仮に、わが国のように巨大な経済力を備えた国が、一切の武装を放棄した場合を考えますと、単に日本国の安全が危険に瀕するばかりでなく、近隣の諸国まで重大な脅威にさらされることとなります。

自衛隊の任務は、自衛隊法第3条に、「わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対しわが国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当るものとする」とはっきり定められています。自衛隊がこの任務を十分に果してこそ、日本国は国際社会の一員としての尊敬を受けることができるのです。そのためわれわれ自衛隊員は、単に漠然と平和を熱望するばかりでなく、わが国の平和と独立を守るため、自衛隊法第52条に明らかとおり、「事に臨んでは危険を顧みず、身をもって責務の完遂に努め、もって国民の負託にこたえる」決心をもたなければなりません。

本科並びに研究科の新入生諸君が、このような自覚と抱負を堅持しつつ、学業に全力を投入されることを求めて私の式辞を終わります。